



くまがや

農委だより

No. 47

平成29年
1月1日発行

熊谷市農業委員会

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

E-mail:nogyo@city.kumagaya.lg.jp

TEL048-524-1111(代表)内線404・407 / 048-524-1640(直通) / FAX048-525-9335



酉年 タマシャモ

(写真提供:埼玉県農業技術研究センター)

埼玉県農業技術研究センターで開発した高品質の地鶏

おまな内容

- ◆年頭のあいさつ 農業委員長・市長…P1
- ◆農業施策に関する意見書提出…P2
- ◆優良農家表彰者…P3
- ◆農地利用意向調査を実施します…P4
- ◆大里農林振興センターです…P5
- ◆キラリレディ④…P6
- ◆熊谷の農業偉人 男沼長勝寺和尚…P7



再生紙を使用しています

年頭のあいさつ



農業委員会会長
茂木 友秀

新年あけましておめでとうございます。皆様には新年を迎え、益々御健勝のことと心からお慶び申し上げます。農家の皆様には日頃、農業委員会活動に深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。皆



熊谷市長
富岡 清

あけましておめでとうございます。新年を迎え皆様には、益々御健勝のことと心からお慶び申し上げます。

昨年は世界中を熱狂の渦に巻き込んだリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本選手の活躍に大きな

平成30年9月に熊谷市の農業委員体制が変

わります。農業委員の市長の任命制と、新たに農地利用最適化推進委員が委嘱され、地域の農業の発展のために力を合わせていくようになります。今年はこの準備のために必要な原案づくりに、農業委員一致団結して努めてまいります。

昨年は、自然災害の多い年でした。熊本の地震や続けてやってきた台風により大きな被害を被り、野菜不足による価格の高騰を招きました。農業は自然に逆らえないことを実感

盛り上がりを見せました。

本市でも、ラグビーワールドカップ2019の開催が2年後に迫り機運が一層高まってきました。これからも市民の皆様とスクラムを組みながら準備を進めてまいりたいと考えております。

さて、気象状況を見てみますと、昨年は続けて台風が発生し、これまでは台風にあまり縁のなかった北日本に上陸が集中しました。

各地で河川の氾濫や土砂災害、家屋の浸水など甚大な被害をもたらしました。幸い、本市においては台風の影響は小規模にとどまりま

したところです。

また、次期アメリカ大統領の発言からTPP協定の行方も分からなくなってきたてきておりますが、本年も変わらず皆様のご指導、ご協力を改めてお願いいたします。

結びにみなさまのご繁栄を心からご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。



したが、利根川と荒川の二大河川に挟まれる立地であり、台風の進路によっては大きな被害を受ける可能性もあったのではないかと思います。引き続き、危機管理体制の強化に努め、災害への備えに万全を期してまいります。

また、築地市場の豊洲移転問題も、住民の信頼を損なうような状況になっており、当市におきましても食の安全を求める声にこたえていかなければならないと痛感いたしました。

熊谷の農作物は安心・安全であることを声高らかにPRしてまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

意見書を提出しました。

熊谷市農業委員会では去る10月4日に平成29年度熊谷市農業施策に関する意見書を市長に提出しました。この意見書は農業者の意見や考えを市政に反映できるように農業委員を通じて皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめたものです。主要な内容について掲載します。

1. 農業委員会の体制について

(1) 新たな農業委員会の体制を組織する時には、JAくまがや各支店ごとに1名の農業委員を配置するように図られたい。

2. 農地の最適化推進の施策について

(1) 遊休農地の雑草対策

として、必要な除草作業を受け入れられる農家の登録制度等を検討していただきたい。

(2) 農地中間管理事業

では未整備圃場等の条件不利地を扱わず、すべての農地に対応していないことから、今後は、農地中間管理機構が目的を円滑に達成できるように、運用基準の見直しと制度の改善を機構に対して要望していただきたい。

3. 担い手の育成・新規就農者への支援について

(1) 未来の農業後継者育成のため、学童農園や農業体験学習の拡大を図りたい。

(2) 法人化を一層推進

するために、持続性を考慮した複数の農家による集落単位での法人化の推進を図りたい。

4. 農業ビジネス支援について

(1) 農産物の安心安全の

PRと産地のブランド化を図り、多方面から多くの方が来園できる道の駅の建設を進めていただきたい。

(2) 6次産業化の推進

向け、農業振興につながるアイデアの提供やアドバイス等を行うとともに、加工施設の整備支援や市内農産物加工品に対する販売支援を図りたい。

5. その他

(1) 平成30年産米から生産調整目標が廃止され、

国による農業政策の大きな方針転換が行われようとしているが、今後、生産者の混乱が生じないように需給調整が適切に働くような仕組みを早期に提示し、また、農業者が将来に向けて行う規模拡大や設備投資が生かせる継続性のある農業施策を行うように国に要望されたい。

♪にぎわいもみせた♪ 第12回熊谷市産業祭

「第12回熊谷市産業祭」が11月19日(土)、20日(日)に熊谷スポーツ文化公園で開催され、熊谷産の新鮮な農産物や、加工品を求める大勢の人でにぎわいました。また、今年も農産物共進会が開催され、多数の農産物が出品、審査されました。共進会の一等に選ばれた皆さんは次のとおりです。

《表彰者一覧》

(順不同・敬称略)

- 彩のかがやき 小貝久子(吉見)
- 彩のきずな 新島時一(大幡)
- ” 村田祐一(長井)
- ” 丸岡伴七(別府)
- ” 島田信明(妻沼西)
- 大 豆 (農カミネファーム)長井
- あやひかり 吉田知行(別府)
- 小 豆 岡村峯子(妻沼西)
- ご ま 勝(妻沼西)
- 大和芋 常見 勝(妻沼西)
- 丸系八つ頭 妻沼小島丸系八つ頭
- 白 菜 宮城正一(佐久良)
- 大 根 森川誠一(吉岡)



- ホウレンソウ 清水美奈子(秦)
- ネ ギ 吉川アイ子(秦)
- ” 大島 茂(秦)
- ” 遠藤政子(妻沼西)
- きゆうり 戸井田勝司(長井)
- ” 市川 晃(長井)
- ” 熱田幸作(奈良)
- ” 山崎常見(玉井)
- ” 榎原みつ枝(山王)
- ” 大澤一男(玉井)
- ゆ ず 山岸行雄(市田)
- ” 飯島 潔(江南)
- 味 噌 栗田徑子(奈良)
- ” 新井順子(江南)
- ” 掛川 悟(妻沼西)
- ” 森 宏志(妻沼西)
- ” 新島敏明(妻沼西)
- 大和芋・ほ場 新島敏明(妻沼西)

優良農家表彰

今年の表彰式では3名2団体が表彰されましたので紹介します。

12月20日優良農家表彰式が行われました。

(敬称略・順不同)



森田 清正

下奈良 部門 主穀

大里用土地改良区総代
福川右岸地区用水施設維
持管理組合理事
JAくまがや総代
葉草排水路管理組合長
認定農業者

堆肥、稲、麦稈等の有機物のすき込みによる土づくりを行い、良質な農産物を生産し、葉草地域の大豆集団の中心的担い手となっています。
平成3年に埼玉県麦作奨励賞を受賞し、その高い技術は地元の見本となっています。



小沼 浩之

下増田 部門 主穀

別府営農組合副会長
大里用土地改良区地区
総代
妻沼西南土地改良区副
事長

各種大型機械の操作技術に優れ、効率的な農作業を行っています。堆肥を大量にすき込み、高品質なネギの生産に努めています。
別府営農組合に設立当初から参加し、集落営農の作業を担う主要メンバーとなつて農地の集積を進め遊休農地の発生を防いでいます。



菊地 紀夫

肥塚 部門 主穀

JAくまがや本店管内
ゆうゆう会会長

基盤整備がされていない市街化区域の農地において熱意をもつて農業に取り組み、管理ができなくなった農地管理を引き受け遊休農地発生防止に努めています。
水稲種子温湯消毒を開始当初から受け入れ、他の農家の見本となっています。
農協が行う土の性質分析を基に、性質に合わせた堆肥管理で食味評価の高い米の生産に取り組んでいます。



㈱中条農産サービス

代表取締役 吉野 克己

平成15年9月26日設立

中条 部門 団体

昭和59年に設立した「中条機械利用組合」を平成15年に㈱中条農産サービスとして法人化しました。大型機械をはじめ、無人ヘリコプターなどの新技術を積極的に導入し、農業の省力化を図っています。
耕畜連携に努め、地場産品のPRや地産地消にも取り組んでいます。
埼玉県農業大学校や県立熊谷農業高校の生徒を受け入れて、次世代の担い手に技術指導もしています。



森林しいたけ組合

組合長 菊地 保幸

平成11年4月1日設立

楊井 部門 団体

近代的な空調設備によりコントロールされた菌床管理のもと「しいたけ」の通年栽培を行っています。
JA直売所やスーパーでの産直販売のほか、注文による全国発送を実施するなど新たな販路拡大に努めています。
最先端設備のしいたけ栽培に関心を持つ同業関係者の視察・見学等を数多く受け入れて技術の普及に務めています。

農地利用意向調査を実施します

市内の市街化調整区域に農地を所有している全ての方に、今後の農地の利用の意向を伺います。

今後、農業の高齢化や後継者不足対策として、農地の集積・集約化を進めて、農業の生産性を高め、遊休農地の発生防止・解消を進めるための基礎調査で、本市農業の振興に役立てていきます。

地区の農事支部長が農委だよりと一緒にオレンジ色の封筒で配布した、黄色の用紙 ①アンケート 及び ②調査票

を記入し、回答用の封筒に入れてください。1月中旬に農事支部長が回収に伺います。ご協力をお願いします

① アンケート

今後の農業経営についてのアンケートです

該当するものに○を付けてください。

質問1 今後のご自身の農業経営について

- ① 規模拡大
- ② 現状維持
- ③ 規模縮小、または、離農

質問2 後継者について

- ① すでに後継者はいる
- ② 後継者のめどは立っている
- ③ 後継者のめどが立たない

質問3 5年後も安心して農業を続けられるようにするには、今後どうしたらよいと考えますか。

- ① 今後も個人で営農を続ける
- ② 地域で集落営農組織を立ち上げ集団で作付する
- ③ 地域の中心となる経営体に農地を貸し付ける
(具体的にいれば記入)
- ④ 地域外の経営体に農地を貸し付ける
(具体的にいれば記入)

質問4 経営体に農地を預ける場合、白紙委任(所有者が耕作者を決められない)することについてどのような意見をお持ちですか。

- ① 適正な管理をしてもらえるのであれば問題ない
- ② 白紙委任ではなく耕作者を事前に知りたい

質問5 地域の中心となる経営体にご自分の農地を集積・集約化する場合、必要であればほ場整備(畦畔除去、暗渠排水など簡易なものを含む)を実施することに同意しますか。(アンケート調査ですので、実際の事業の実施、同意とは関係ありません)

- ① 同意できる
- ② 事業費負担ゼロなら同意できる
- ③ 同意できない
- ④ わからない

ご協力ありがとうございました。
熊谷市農業委員会事務局

② 調査票記入例

農地利用意向調査票

360-8601 (本店 箱田)
宮町二丁目2-47
熊谷 太郎 様

※個人情報を含まない農地の意向を
農業委員会ホームページ及び全国農地ナビ等
で公開する予定です。

※記入された方の、記名、押印をお願いします。

住所	〒	通称
記入者	氏名	所有者との関係

※この調査票は、農地台帳上で経営主となっている方宛に送付しています。
※調査票は同封されている返送用の封筒に封入して農事支部長に渡してください。
(郵便でこの調査票が届いた方は、同封の返送用封筒で郵送してください。)

下の①、②欄について、あてはまる箇所それぞれ1つに○を付けてください

項	農地一覧										①現在の利用状況					②当面の利用の意向					借入地の場合		
	所在		現況	面積㎡	税種	総計法	所有者	借受人名	適用法	開始/終了年月日	作付している	管理している	放棄している	自作する		自己所有地の場合			売りたい	引き続き借りる	所有者に返したい		
	大字/小字	地番												核内	内番	目	作付する	管理だけする				誰でもよい	知っている人がよい
1	狹野宮下	2450	畑	2,000	調整	熊谷 太郎	妻沼 二郎	基礎強化法 賃貸借	平25年06月01日 平30年05月31日	○							○						
2	塩台	50	1	畑	1,000	調整	熊谷 太郎	江南 三郎	基礎強化法 賃貸借	平25年06月01日 平30年05月31日	○							○					
3	中曽根西浦町	654	1	田	3,000	調整	大里 西郎	熊谷 太郎	基礎強化法 賃貸借	平25年06月01日 平30年05月31日	○											○	
4	妻沼南一本木	715	5	畑	500	調整	熊谷 太郎				○											○	

現況地目に欄に「田・畑」以外のものが入っている場合転用等の手続きが必要になることがあります。

この中から該当するもの1つに○

この中から該当するもの1つに○

※「管理」とは作付されていなくても、耕うんや除草がなされ、すぐに耕作できる状態をいいます。

筆数の多い方は裏面もあります。

利用権を設定する際の注意事項

農地の利用権を設定するためには、借受人が経営する全農地を適切に利用していなければなりません。規模を拡大していく中で、管理がおろそかになつてしまふ農地がないように利用権を設定し、農地を効率的に集積しましょう。

農地パトロールの結果について

農業委員会では、今年も7月～9月にかけて農地パトロールを実施しました。今年も市内を16地区に分け、GPS付きのタブレット端末を導入し、より詳細な調査を行いました。その結果、本年10月末現在の市内の荒廃農地の面積は約80haと、昨年から10ha

超の増加となりました。この結果をふまえ、農業委員会では、荒廃農地の解消に向けて、貸したい農地情報等の公表により担い手への農地の集積・集約化を図り、食料の生産基盤である優良な農地の確保に努めてまいります。

新規就農者を紹介します

念願の米作り



クラセカラ バンダラ

来日して早いもので10年がたちました。5年前には熊谷市上須戸に家を建てる

こともできました。勤務先では農業経営も営んでいたため、毎年米作りの様子を見ていました。母国スリランカでも米作りは盛んですが、日本のお米はとてもおいしいと感じました。そのお米を自分で作れたらと思うようになりまして。

世話になっていきます。そんな中、昨年の春に、ある農家から農地を貸していただけるという話があり、念願の米作りが出来ることになりました。周りの農家の方々にアドバイスをもらい、また、助けていただきながら、秋には収穫ができ、おいしい新米を食べることができました。これからも、この喜びを味わいたいです。

落葉果樹のせん定

栽培管理をしやすくし、品質の良い果実をとるために、冬のせん定は重要な作業です。

作業のポイント

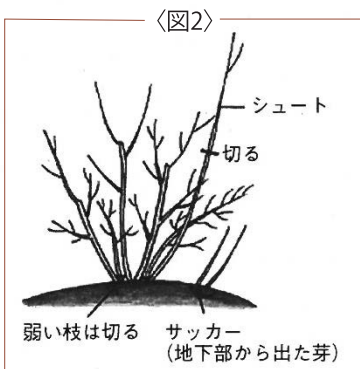
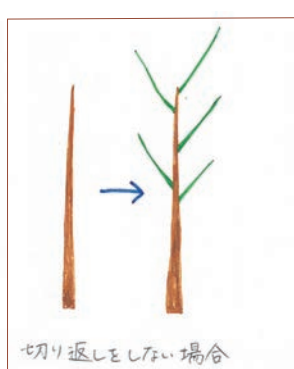
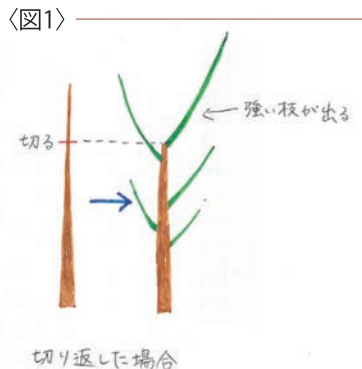
枯れた枝や病気にかかった芽や枝は必ず切除しましょう。枝の途中で切り返す「切り返しせん定」を行つて、結果枝を配置しましょう(図1)。また、大きな切り口にはトップジンMペーストなどの保護剤を塗布して、枯れ込みや病気の侵入を防ぎましょう。

ブルーベリー

古い主軸枝や弱い枝は基部から間引き、シュートを切り返します(図2)。

結果枝は割り箸くらいの太さのものを残し、花芽数は結果枝1本あたり4～6芽にします。

こちらは大里農林振興センターです



キラリレディ

4

農業は他の業種と違い就業者における男女の比率がほぼ同じです。農業で活躍する女性を紹介します。

太井でご主人と二人、大型ハウスでのいちご栽培をしている嶋村仁美さんを紹介いたします。



音楽講師だった仁美さんがなぜいちご農家になったのか、お話を伺いました。仁美さんもご主人の正樹さんも農家出身ではありません。

せん。農地も持っていない。思い切った転職です。

その理由は一つ「いつも二人でいたいから」です。正樹さんはそれまで外食産業で働いていたため、帰るのは早朝、そして仮眠をとってまたすぐ出かけていくという日々が続いていました。

結婚して3年がたつていましたが、夫婦一緒に過ごす時間などありません。仁美さんの寝顔しか見ることができない日々。とにかく一緒にいたいという正樹さんの仁美さんへの熱い思いがいちご農家を志すきっかけとなりました。

正樹さんは国や県などさまざまなところへアドバイスをもらい、一年半深谷のいちご農家に研修に行き始め、夜遅くまで質問するほど必死で勉強しました。

その間、仁美さんは音楽講師では収入が不安定だからと派遣で仕事をして正樹さんを支えました。

二人で決めたいちご栽培ですが、いざ始めてしまいうまでは仁美さんの両親にも内緒でした。心配することが目に見えていたからです。

いちご狩りは年明けから始まりですが、いちごの栽培は一年を通して仕事があります。1月から5月までのいちご狩りが終わると、6月にはもう翌年の苗つくりが本格的に始まります。

素人の仁美さんがいちご栽培を一人前に出来るようになるよう、その作業の一つ一つを正樹さんは丁寧に教えています。

慣れない農業でも、とにかく二人でいられることが幸せだと正樹さん同様、仁美さんも話します。二人の愛情いっぱいはいちご、皆さんもいかがですか。

埼玉交流サポーター 並木 綾子



嶋村屋熊谷いちご園のイチゴは高設栽培で腰を曲げなくてもイチゴが取れます

も内緒でした。心配することが目に見えていたからです。

【くり】

定植から6年目頃までは、主幹延長枝から主枝2〜3本を結実させながら養成します。7〜14年目になったら、心抜きをし、樹形を完成させます。樹高は3〜3.5mとなるようにしましょう(図3)。

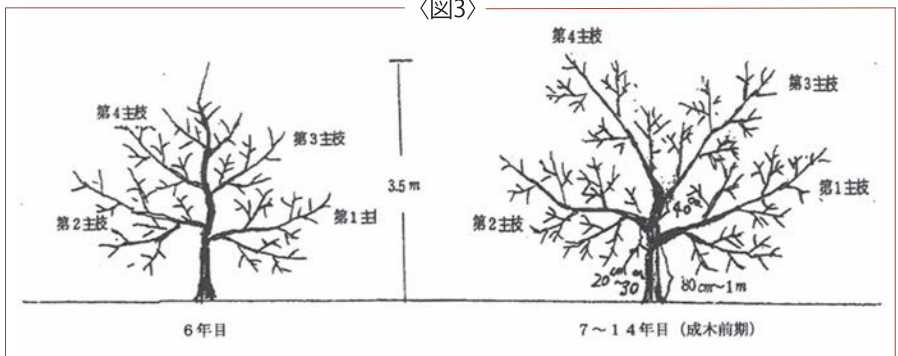
長さ30〜50cm、基部直径0.8〜1cm程度の充実した結果枝を、樹冠面積1㎡当たり6〜8本程度配置します。



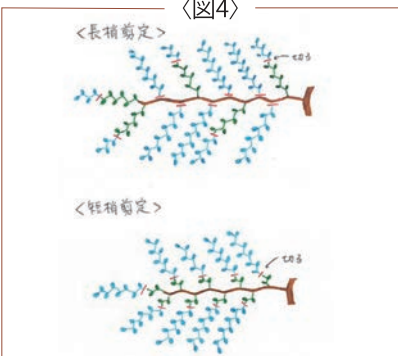
【ぶどう】

樹勢の強い「巨峰」や「ピオーネ」などは、結果枝に4〜8芽残して先端を切る長梢せん定を行います。また、樹勢の弱い「デラウェア」や「シャインマスカット」などは、すべての枝を2〜3芽残して切る短梢せん定を行います(図4)。

〔図3〕



〔図4〕





農業委員県外研修に参加して

熊谷市農業委員会では11月1日(火)〜2日(水)の2日間で神奈川県に視察研修に行きました。

まず、茅ヶ崎市農業委員会を訪問し、遊休農地解消対策について説明を受けました。

茅ヶ崎市では、遊休農地解消対策として毎年「農業体験プロジェクト」に取り組んでいます。農業の魅力や地産地消の大切さを市民の方々に肌で感じてもらうと共に、遊休農地の解消を目指しています。プロジェ

クトにより復活した農地を意欲ある営農者や新規就農者に斡旋することで、農地の有効利用につなげていきます。

二日目は、平塚市のJA全農営農技術センターに伺いました。

営農技術センターの概要の説明を受け、残留農薬検査室・圃場などを見学しました。

二日間の研修を通して、現在の農業の課題を再認識することができました。この研修で学んだことを今後の農業委員会活動に生かしていきます。

根岸里次 農業委員記

熊谷農業偉人

村を守る



めぬま郷土かるたより

男沼長勝寺十三代和尚 堪能(〜1828)

天明三年(1783年)の浅間山の大噴火により、男沼村にも一尺の灰が降ったと言われ、利根川の川底も浅くなり、わずかな雨でもたちまち氾濫し、洪水がたびたびおこるようになってしまいました。田畑は荒れ、作物ができず、村人は日々の暮らしに大変困窮し、万策尽き困り果ててしまいました。そこで、村人は群馬県の金山の北、丸山村に集団移住することを決意し、村民集会所が長勝寺で開かれました。長勝寺の住職であった堪能和尚は、ことの成り行きを静かに見守っておりましたが、やおら立ち上がり、樋の開閉で水位を調整する「樋門」を作ることを提案しました。もとより堪能和尚は、寺子屋を設けるなどして村の多くの子弟の教育に当たり信頼を得ており、村人は樋門の効果聞き提案を受け入れ離村をとどまりました。そして、郷土への愛着心が蘇り、いつしか再興への決意へと変わったのでした。

これを契機に村人総出で「男沼門樋」を完成させ、これにより村は救われ作物が豊かに実る安住の地となりました。今でも、県内屈指の優れた畑作地帯となっています。大正6年(1917年)には煉瓦つくりの樋門に改修されました。その後も何度かの改修を重ね、現在の堅固な樋門が、豊かな農耕地域である男沼地区を守ってくれています。

富山市農業委員会の視察を受けました。



11月10日富山市農業委員会第一農地部会の視察を受けました。熊谷市の「担い手への農地利用集積」と「農地中間管理事業」の取組みについて事例を紹介し、活発な意見交換ができました。

編集後記

あけましておめでとうございます。昨今の農業政策においては大変厳しい状況が続いておりますが、人が人間らしく健康で長生きできるのは緑豊かな自然と向き合いつながり生活していくことではないでしょうか。農業は自然と人間の生命を守る大変すばらしい職業です。これからも自信と誇りを持って取り組んで頂きたいと思っております。

この「農委だより」が皆さんの情報誌として少しでもお力になれるよう良い紙面作りに努めておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

(松本 文委員 記)

【編集委員】

- 委員長 堀 重明
- 副委員長 福田 正八
- 委員 赤石 嘉孝
- 委員 大澤 芳明
- 委員 根岸 里次
- 委員 松本 友丈
- 委員 茂木 友秀
- 委員 森 宏志
- 委員 矢島 君夫

この「くまがや農委だより」は、88000部作成し、印刷経費は1部当たり、約16・42円です。